

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月4日
【四半期会計期間】	第142期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目28番1号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目28番1号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長谷川 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第2四半期連結 累計期間	第142期 第2四半期連結 累計期間	第141期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年6月30日	自平成28年1月1日 至平成28年6月30日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (百万円)	33,213	33,587	63,712
経常利益 (百万円)	6,950	5,493	12,319
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,577	3,659	7,427
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,254	893	8,382
純資産額 (百万円)	73,990	74,151	75,598
総資産額 (百万円)	98,680	96,434	100,368
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	159.01	127.12	258.02
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	75.6	74.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,653	4,730	9,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,242	3,267	2,495
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	423	577	1,116
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	34,369	36,538	36,864

回次	第141期 第2四半期連結 会計期間	第142期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	82.15	43.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）におけるわが国経済は、消費増税の再延期が正式に表明され、個人消費の拡大を背景とした雇用及び所得環境の改善に弾みがついて成長軌道を描くことが期待されたものの、訪日外国人観光客によるインバウンド消費が踊り場を迎えるなか、4月中旬に発生した熊本地震による深刻な被害が心理的な重みとなって、消費の基調判断としては弱い動きに留まりました。世界経済に目を転じてみても、5月26日から27日に開催された先進国首脳会議（G7伊勢志摩サミット）において「下方リスクが高まってきている」と認識されたように、緩やかながらも回復の息吹を感じさせる北米など一部に明るい材料は残るものの、新興国経済は依然として弱含みの状態が続いております。この不安定な状況下で、EU離脱を問う英国の国民投票結果が、株式市場、外国為替市場を中心とした世界経済に与える影響は大きく、わが国の景気に対する先行き不透明感はこれまで以上に強まってまいりました。

当社グループが属しております筆記具業界におきましては、主要メーカー各社が特色ある商品を投入し、複数本購入などの需要が喚起されて底堅く推移した国内シャープペンシル市場が活発化しました。また、ボールペン市場においては高付加価値商品に支えられ今後も市場拡大が見込まれるものの、価格や品質の満足度を高めながら、高い付加価値を訴求した商品開発の重要性を再認識させることとなる厳しい環境が続きました。

このような経営環境の中、創業130年の節目の年を迎えた当社グループは、「最高の品質こそ最大のサービス」の社是の原点に立ち返って、新しい筆記カテゴリーの創造に挑戦してまいりました。『なめらかボールペン』市場を掘り起こした油性ボールペン「ジェットストリーム」シリーズが一段と勢いを増すなか、『空気のように軽い書き味。』が持ち味の水性ボールペン「ユニボール エア」、G7伊勢志摩サミットの応援アイテムとして協賛し「日本発の新素材」×「日本企業の高度な技術力」を世界に訴えたゲルインクボールペン「ユニボール シグノ 307」などを中心に、新たな筆記カテゴリーの一翼を担う商品の拡充に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は335億87百万円（前年同期比1.1%増）となりました。また営業利益は61億24百万円（前年同期比7.7%減）、経常利益は54億93百万円（前年同期比21.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は36億59百万円（前年同期比20.1%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

筆記具及び筆記具周辺商品事業は、円高に伴う海外向け売上は厳しい反面、国内向け売上は主力商品の販売が堅調に推移したため、外部顧客に対する売上高は323億6百万円（前年同期比1.1%増）となりました。また、その他の事業は、手工芸品事業は市況が厳しい反面、粘着テープ事業は一部製品に仮需要があったため、外部顧客に対する売上高は12億80百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて39億33百万円減少し964億34百万円となりました。これは主として投資有価証券が38億77百万円減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて24億86百万円減少し222億82百万円となりました。これは主として未払法人税等が5億46百万円、及び固定負債の「その他」に含まれる繰延税金負債が13億94百万円減少したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて14億47百万円減少し741億51百万円となりました。これは、主として利益剰余金が31億43百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が27億1百万円、及び為替換算調整勘定が18億84百万円減少したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて3億26百万円減少し365億38百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前四半期純利益53億61百万円、減価償却費8億45百万円、一方使用した資金は、主に法人税等の支払額22億17百万円であり、この結果47億30百万円と前年同期に比べて76百万円の収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、主に固定資産の取得による支出12億54百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出11億73百万円、及び定期預金の預入による支出6億1百万円、一方、得られた資金は、定期預金の払戻による収入1億65百万円であり、この結果32億67百万円と前年同期に比べて20億25百万円の支出の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、主に配当金の支払額5億15百万円であり、この結果5億77百万円と前年同期に比べて1億53百万円の支出の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容の概要は以下の通りであります。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そして、当社の企業価値の向上は、お客様が求める最高品質の筆記具を市場に提供するとともに、筆記具事業で培った技術を応用して新規事業を開拓し、その双方を結びつけ一体的な経営を行うことによって実現されるものであると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けがなされた場合、それが当社の企業価値並びに株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が株主に対して代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付けの対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、上記の当社の企業価値の源泉を理解した上で、かかる企業価値の源泉を中長期的に確保し、向上させることができれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する当社株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施しております。

イ．中期3ヵ年経営計画策定

当社は、本年1月より「創業130年からの再スタート」を基本方針とする平成30年までの中期3ヵ年経営計画をスタートさせました。その重点方針として「筆記具事業の競争力の強化」、「将来への種まき」、「経営資源の強化」の3つを掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

当社は、当社の企業価値をこれからも継続的に向上させていくためには、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是の具現化に努め、品質向上、技術革新を怠らないことが必須であると考えます。そうした継続的な努力や投資を可能にする収益基盤構築の第一歩として、まずは中期3ヵ年経営計画に基づき競争力の再強化を実現することが、当社の企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益に資するものであると考えております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の株主に対する責任を明確化するためにその任期を1年とし、社外取締役を2名選任することにより独立した第三者の立場から経営に対する監督強化を図っております。また、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役の職務執行の監査を行っております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成28年2月16日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を一部改定の上で更新する事を決議し、同年3月30日開催の第141回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を導入することの承認を得ております（以下、改定後の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）。

本プランは、本プランの適用対象となる買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すると共に、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の方法により対抗措置を実施いたします。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施、不実施又は中止等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

なお、本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期3ヵ年経営計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、第141回定時株主総会において株主の皆様承認を得た上で更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（４）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は16億42百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,500,000
計	136,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月4日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	32,143,146	32,143,146	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	32,143,146	32,143,146	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	32,143,146	-	4,497	-	3,582

(6) 【大株主の状況】

平成28年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	15,242	4.74
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目 1 番 1 号	14,962	4.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	13,500	4.19
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京 U F J 銀行)	6803 S.TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号)	13,035	4.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号	12,668	3.94
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	12,500	3.88
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区大井一丁目28番 1 号	12,071	3.75
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目 2 番 1 号	11,720	3.64
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番 1 号	9,515	2.96
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9 番地	9,515	2.96
計	-	124,728	38.80

(注) 上記のほか、自己株式 21,848百株 (6.79%) があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,184,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,298,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,626,600	286,266	-
単元未満株式	普通株式 33,746	-	-
発行済株式総数	32,143,146	-	-
総株主の議決権	-	286,266	-

【自己株式等】

平成28年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区大井一丁目28番 1 号	2,184,800	-	2,184,800	6.79
(相互保有株式) 三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井五丁目22番 5 号	564,600	-	564,600	1.75
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚二丁目 20番21号	268,400	-	268,400	0.83
株ユ二物流	東京都品川区大井一丁目28番 1 号	465,000	-	465,000	1.44
計	-	3,482,800	-	3,482,800	10.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,203	37,260
受取手形及び売掛金	² 17,506	² 16,950
たな卸資産	³ 14,861	³ 14,375
その他	2,823	2,666
貸倒引当金	187	274
流動資産合計	72,207	70,980
固定資産		
有形固定資産	12,724	13,070
無形固定資産	138	856
投資その他の資産		
投資有価証券	13,687	9,810
その他	1,610	1,725
貸倒引当金	0	9
投資その他の資産合計	15,298	11,527
固定資産合計	28,160	25,454
資産合計	100,368	96,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,860	2,847
短期借入金	1,098	1,077
未払法人税等	2,229	1,682
賞与引当金	514	489
返品引当金	65	39
その他	5,570	5,129
流動負債合計	18,088	16,891
固定負債		
長期借入金	-	6
退職給付に係る負債	3,480	3,600
役員退職慰労引当金	942	941
環境対策引当金	26	25
その他	2,232	816
固定負債合計	6,681	5,391
負債合計	24,769	22,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,583	3,583
利益剰余金	62,571	65,714
自己株式	3,953	3,955
株主資本合計	66,698	69,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,954	3,253
繰延ヘッジ損益	14	-
為替換算調整勘定	1,895	11
退職給付に係る調整累計額	271	224
その他の包括利益累計額合計	7,593	3,040
非支配株主持分	1,305	1,271
純資産合計	75,598	74,151
負債純資産合計	100,368	96,434

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	33,213	33,587
売上原価	15,975	16,394
売上総利益	17,238	17,193
販売費及び一般管理費	10,602	11,068
営業利益	6,635	6,124
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	130	143
受取地代家賃	42	39
持分法による投資利益	1	26
受取保険金	77	19
為替差益	93	-
その他	16	31
営業外収益合計	375	273
営業外費用		
支払利息	6	5
為替差損	-	817
シンジケートローン手数料	27	29
売上割引	15	16
その他	10	35
営業外費用合計	60	904
経常利益	6,950	5,493
特別利益		
固定資産売却益	84	1
投資有価証券売却益	-	10
特別利益合計	84	11
特別損失		
固定資産除売却損	10	122
減損損失	-	16
投資有価証券評価損	-	4
出資金評価損	0	-
特別損失合計	10	143
税金等調整前四半期純利益	7,024	5,361
法人税等	2,370	1,579
四半期純利益	4,654	3,782
非支配株主に帰属する四半期純利益	77	122
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,577	3,659

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	4,654	3,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,466	2,701
繰延ヘッジ損益	13	14
為替換算調整勘定	120	2,006
退職給付に係る調整額	0	46
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,599	4,675
四半期包括利益	6,254	893
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,168	894
非支配株主に係る四半期包括利益	85	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,024	5,361
減価償却費	744	845
減損損失	-	16
貸倒引当金の増減額 (は減少)	21	113
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	62	109
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	4	90
受取利息及び受取配当金	144	156
支払利息	6	5
為替差損益 (は益)	71	677
持分法による投資損益 (は益)	1	26
投資有価証券売却損益 (は益)	-	10
投資有価証券評価損益 (は益)	-	4
売上債権の増減額 (は増加)	2,049	62
たな卸資産の増減額 (は増加)	74	162
仕入債務の増減額 (は減少)	637	457
未収消費税等の増減額 (は増加)	261	415
その他	154	418
小計	6,566	6,797
利息及び配当金の受取額	144	156
利息の支払額	6	5
法人税等の支払額	2,050	2,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,653	4,730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,212	1,254
固定資産の売却による収入	112	4
投資有価証券の取得による支出	0	209
投資有価証券の売却による収入	-	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,173
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	2	1
定期預金の預入による支出	399	601
定期預金の払戻による収入	306	165
その他	51	215
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,242	3,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	114	23
長期借入れによる収入	-	10
長期借入金の返済による支出	-	1
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	501	515
非支配株主への配当金の支払額	25	35
その他	8	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	423	577
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	1,211
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,036	326
現金及び現金同等物の期首残高	31,332	36,864
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,369	36,538

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、Assoun Distribution SA(平成28年4月15日付でMitsubishi Pencil France SAに商号変更)の株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

当社及び一部連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形(輸出手形を含む)割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	32百万円	51百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の処理については、当四半期連結会計期間末日が銀行休業日の場合には、満期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより四半期連結会計期間末残高から除かれている四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形	151百万円	- 百万円
支払手形	60	-

3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
商品及び製品	6,849百万円	6,864百万円
仕掛品	2,798	2,470
原材料及び貯蔵品	5,213	5,040

4. 債務保証

金融機関からの借入に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
従業員	19百万円	18百万円
その他	0	0
計	20	18

(四半期連結損益計算書関係)

. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
販売促進費	2,423百万円	2,138百万円
貸倒引当金繰入額	12	95
給与手当	2,790	2,868
退職給付費用	90	172
賞与引当金繰入額	194	216
役員退職慰労引当金繰入額	45	68
研究開発費	1,535	1,642
減価償却費	125	132

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

・ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
現金及び預金勘定	35,030百万円	37,260百万円
預金期間が 3 ヶ月を超える定期預金	661	722
現金及び現金同等物	34,369	36,538

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	524	17.50	平成26年12月31日	平成27年 3 月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 7 月24日 取締役会	普通株式	539	18.00	平成27年 6 月30日	平成27年 9 月 4 日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 3 月30日 定時株主総会	普通株式	539	18.00	平成27年12月31日	平成28年 3 月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 7 月28日 取締役会	普通株式	569	19.00	平成28年 6 月30日	平成28年 9 月 6 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	31,945	1,268	33,213	-	33,213
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	10	21	21	-
計	31,956	1,278	33,235	21	33,213
セグメント利益	6,606	12	6,619	15	6,635

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	32,306	1,280	33,587	-	33,587
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	3	10	10	-
計	32,314	1,284	33,598	10	33,587
セグメント利益	6,090	22	6,113	11	6,124

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Assoun Distribution SA

事業の内容 筆記具及び筆記具周辺商品事業

(2) 企業結合を行った主な理由

欧州大陸での効率的な販売促進投資を実施する為及び海外向けの商品デザイン販売企画能力を強化するための人材確保の為、決定しました。

(3) 企業結合日

平成28年4月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Mitsubishi Pencil France SA (平成28年4月15日付けで商号変更しております)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成28年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	1,685百万円
取得原価		1,685百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

株式価値評価に関するアドバイザリー費用等 50百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

816百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	159.01円	127.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,577	3,659
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	4,577	3,659
普通株式の期中平均株式数 (株)	28,787,640	28,786,761

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は平成28年 7 月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおりに決議しております。

配当金の総額	569百万円
1 株当たりの配当額	19円00銭
基準日	平成28年 6 月30日
効力発生日	平成28年 9 月 6 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 4 日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。